

内視鏡マネジメントシステム (SolemioQUEV) 保守業務委託仕様書

1 目的

本件は、内視鏡マネジメントシステム (SolemioQUEV) 保守業務について、専門的な知識と技能を有する受注者に委託することにより、医療機器の機能を適切に維持管理し、もって市立病院における患者サービスの一層の向上に寄与することを目的とする。

2 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 履行場所

川崎市川崎区新川通12-1 川崎市立川崎病院

4 保守業務対象機器

内視鏡マネジメントシステム SolemioQUEV を構成する製品 1式

5 受注者が備える条件

- (1) 受託業務の責任者として、相当な知識を有し、医療器械の保守点検業務に関し、3年以上の経験を有する者を有すること。
- (2) 従事者として、医療器械の保守点検業務を行うために必要な知識及び技能を有する者を有すること。
- (3) 次の事項を記載した標準作業書を常備し、従事者に周知していること。
 - ア 保守点検の方法
 - イ 点検記録
- (4) 次に掲げる事項を記載した業務案内書を常備していること。
 - ア 保守点検の方法
 - イ 故障時の連絡先及び対応方法
 - ウ 業務の管理体制
- (5) 従事者に対して、適切な研修を実施していること。

6 保守内容

- (1) 定期点検

定期点検については、契約期間内に年1回と定め、技術員を派遣して清掃点検調整を次の点検項目に基づき行う。

- ア データベースサーバの点検
- イ ストレージサーバの点検
- ウ UPS バッテリーの点検
- エ SolemioQUEV アプリケーションの動作点検

(2) 障害対応業務

保守専用カスタマーセンターにおいて、次の障害に対する問い合わせを受け付けること。

- ア 操作方法や使用に関する質問への電話回答
- イ 電話による故障発生時の切り分け／復旧措置方法の提供
- ウ 故障修復業務の受付
- エ 運用サポート業務作業依頼の受付

障害時には、保守員訪問による状況確認、または、リモートによる状況確認を実施し、障害起因箇所の特定、および機能回復をさせること。

(3) その他

- ア 点検業務は、発注者の指示する日時に行うこととする。
- イ 点検時に交換が必要となった交換部品については、受注者負担とする。
ただし、機器を構成する消耗品・付属品の交換は発注者負担とする。
- ウ 相乗り端末のハードウェア等の故障時の対応（ソフトウェアの再インストール作業を含む。）は、発注者負担とする。
- エ コンピュータウィルス感染(感染疑い含む。)によるウィルスの駆除対応は、発注者負担とする。
- オ 他社製ソフトウェアと併用動作する場合の動作保証は、発注者負担とする。

7 点検報告

定期点検・障害対応業務を完了したときは、報告書をもって確認を受けること。

8 その他

- (1) 本仕様書に記載のない事項に関して、疑義が生じた場合には、双方協議のうえ決定する。
- (2) 保守料の支払いについては、1か月毎に発注者の指定様式を用いて支払う。